

**豊山中学校改築基本計画
(概要版)**

令和6年3月

豊山町教育委員会

I. 改築基本計画の趣旨

1. 策定の経緯

豊山町立豊山中学校（以下「豊山中学校」という。）は、町内唯一の中学校として、昭和 38 年に竣工し、現在は築後約 60 年を経過している。これまでに随時修繕等を実施してきたものの、校舎の長寿命化改修の適正時期が過ぎていることから、本町が平成 31 年 3 月に策定した「豊山町学校施設改築・長寿命化計画」（以下「改築・長寿命化計画」という。）において、豊山中学校は改築整備を前提に検討を進めることとした。また改築にあたっては、改築・長寿命化計画でまとめた目指すべき姿や整備水準等を踏まえた検討を行うこととした。

改築にあたっては、適正な学習環境の確保、財政負担、整備手法、将来のまちづくり等の視点が求められることから、令和 3 年度に豊山町中学校施設整備基本構想会議を設置し、豊山中学校改築に向けて専門的かつ幅広く議論を進めた。また、生徒・教職員や関係団体、保護者、教育経験者からのヒアリング、町民アンケートを実施した。その検討成果として令和 4 年 8 月に「目指すべき中学校のあり方」がまとめられたところである。

2. 策定の目的

豊山中学校改築基本計画（以下「本基本計画」という。）は、豊山中学校の改築にあたり、これまで検討してきた方向性や検討成果を踏まえながら、学校に求められる機能・役割を整理し、改築事業の実施に向けた条件を整えるとともに、良好な教育環境づくりを進め、かつ、安心・安全で、地域に開かれた学校とするための基本方針と考え方をまとめ、施設整備をさらに具体化することを目的とする。

3. 上位計画・関連計画

本基本計画の策定及び改築の設計業務を進めるにあたり、指針となる上位計画・関連計画に基づき策定するものとする。以下、7 種類の上位計画・関連計画を示す。

- (1) 教育振興基本計画（文部科学省）
- (2) 文部科学省インフラ長寿命化計画（令和 3 年 3 月改定）
- (3) 新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について（文部科学省令和 4 年 3 月）
- (4) あいちの教育ビジョン 2025（第四次愛知県教育振興基本計画）（令和 3 年 2 月）
- (5) 豊山町第 5 次総合計画（令和 2 年 3 月）
- (6) 豊山町公共施設等総合管理計画（令和 4 年 3 月改訂）
- (7) 豊山町教育大綱（平成 27 年 8 月策定、令和 2 年 4 月変更）

Ⅱ. 改築基本計画

1. 豊山中学校改築のコンセプト

■改築コンセプト

**つながり、学び合い、共に成長できる
人と地域の可能性を伸ばす豊山中学校**

【基本的な考え方】

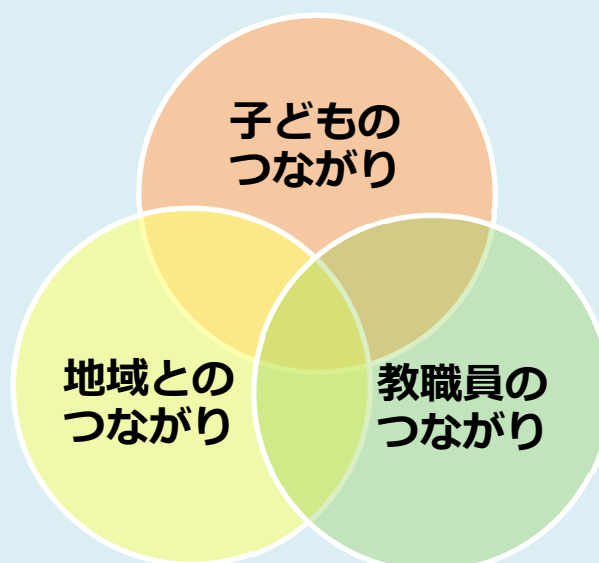
豊山町教育大綱における基本理念を支える柱に位置づけられている「豊かな心と生きる力に満ちた人」を育てるためには、それぞれの生徒がもつ可能性を伸ばすことが大切である。そのためには、地域と学校が協働して生徒の人的な成長や学習活動を支援していく必要がある。

本基本計画では、地域と学校、生徒がつながり、学び合い、共に成長し、その可能性を伸ばす中学校を建設することを基本的な考え方とする。

人としての可能性・学びの可能性を伸ばす

人としての可能性や学びの可能性を伸ばしていくため、生徒、教職員、地域の方々の出会いが広がり、3つのつながりを深めることに配慮した学校づくりを進める。

- ①生徒同士が関わり合う「子どものつながり」
- ②学校と地域の人たちが関わり合う「地域とのつながり」
- ③中学校教職員同士が関わり合う「教職員のつながり」



■基本方針

豊山中学校の新たな学校づくりにおいては、つながり、学び合い、共に成長する学校とすることを重視した豊山中学校改築の基本方針を定めるものとする。

「目指すべき中学校のあり方（令和4年8月）」をふまえ、次のとおり基本方針を設定する。

(1) 教育環境の質的向上

- － 学力の向上、豊かな人間性の構築、効率的で効果的な教育の実現 －
 - ・多様な学習形態への対応
 - ・特色ある教育環境
 - ・生徒数に対応した空間の確保
 - ・働きやすい執務環境

(2) 快適な学習生活空間・環境への配慮

- － 学習意欲の向上、誰もが安心して利用できる施設、環境教育教材として利用できる施設 －
 - ・快適な学習生活空間
 - ・環境への配慮
 - ・だれもが使いやすい学校

(3) 地域コミュニティの拠点形成

- － 地域コミュニティの拠点として町民が様々な活動で利用できる施設 －
 - ・中学校と地域の連携・協働
 - ・地域開放、地域施設との複合

(4) 安全・安心な施設環境の確保

- － 日常生活・災害発生時ともに安全に継続して利用できる施設 －
 - ・災害に対応した学校
 - ・日常の安全性確保

(5) 財政負担を軽減する効率的な施設・運営

- － 事業手法及び施設整備・運営の最適化 －
 - ・計画的な整備、敷地利用の効率化
 - ・維持管理に配慮した施設計画

2. 計画における基本的な考え方

(1) 教育環境の質的向上

教室環境

- ・1 学年 180 人前後を想定しつつ、各学年 6 クラス編成が可能な配置とする。
- ・生徒がゆったりと落ち着いて学べるよう、普通教室の大きさは 72 m² (横 8m×縦 9 m) とする。
- ・同一学年は同一階に配置できるように余裕教室も考慮した計画とする。
- ・1 クラスの生徒数は国の動向を踏まえ、35 人を基準に計画する。
- ・現行と同じ特別教室型とする。
- ・タブレットの利用や教科書のサイズの規格に合わせた机の大きさ (新 J I S 規格 65cm×45cm、旧 J I S 規格 60cm×40cm) を標準とする。設計時において教室空間の大きさに反映する。
- ・特別教室及び準備室を充実させ、様々な教育ができるよう整備する。
- ・教室内のロッカーは使い勝手が良いようにできる限り大きく整備する。
- ・タブレットの有効利用ができるよう、モニターなどを含めた総合的な I C T 教室環境を計画する。

特別支援教室

- ・障がいの種別に柔軟に対応できるよう、間仕切りを柔軟に変えることができる特別支援教室、クールダウンの空間を計画する。

図書室、余裕教室、ワークスペース等

- ・読書活動を一層推進し、授業における図書室活用の拡大に向け、図書室機能を向上させる。
- ・廊下、階段等は幅を広くするなどにより、生徒の学習の場としての機能を確保する。
- ・余裕教室は、今後の教育環境の変化を見込み多目的利用や少人数学習にも対応できるよう整備する。
- ・ワークスペース (多目的スペース) を設け、新しい学習形態、少人数、グループ、一斉学習等の形態にも柔軟に対応できる学校を計画する。
- ・ワークスペース (多目的スペース) には、掲示板、展示棚等を設置して生徒や教職員の自由な利用を促し、関わり合いを育み、共に学び合って成長することができる環境を整える。
- ・生徒の学習意欲向上のため、自由に使える自習室を整備する。

体育館、武道場、運動場等

- ・体育館、武道場は地域開放が可能なように配慮する。
- ・現状以上の機能を基本とした運動場を計画する。

職員室等

- ・教職員が生徒の教育に集中できるよう、校務センター化や多目的に利用可能な共有スペースなど働く場所として機能的な職員室等を整備する。また、将来の職員増加にも対応できるよう整備する。
- ・休憩室やシャワー室、リフレッシュスペースの整備など、教職員の労働環境の質的向上を図る。
- ・職員室の入口に、受付や相談スペースなどを設置する。

情報教育の推進

- ・ICT機器等が目まぐるしく進歩していく中で、教育におけるICT機器の活用が更に多様化することも見込まれることから、今後のICT教育の方向性を踏まえ、学校施設を整備する。
- ・校内全体で高速で安定した無線LAN環境を整備し、普通教室及び特別教室でのタブレットを活用した授業や、体育館・屋外で行う様々な活動にも対応できるよう配慮する。
- ・各諸室において、必要に応じて有線LANを利用できるよう整備する。
- ・LAN技術の革新に対応できるよう配線・ネットワーク機器交換の容易な設備を設置する。

食育環境

- ・給食センターと連携して、給食センターから音声や映像で情報発信できる仕組みを導入する。

駐車場

- ・駐車場として65台以上の駐車台数を確保する。

校訓の継承

- ・校訓の「創造・責任・健康」を継承し、新たな豊山中学校の開校を目指す。

(2) 快適な学習生活空間・環境への配慮

教室環境

- ・普通教室、特別教室には空調設備を設置する。
- ・校舎は自然採光、自然換気により明るく過ごし易い環境にする。
- ・普通教室は南向きを基本とし、教室内で十分な自然光が取り入れられる計画とする。

トイレ

- ・トイレ器具は洋式を基本とし、生徒数に対して十分な数の器具を設置する。
- ・トイレ内の床は乾式とし、清掃しやすく衛生的な施設を計画する。
- ・トイレは、広く明るい空間を計画する。
- ・多様性に配慮した多目的トイレを設置する。

配慮を必要とする生徒の空間

- ・教室に入りづらい生徒や、不登校傾向の生徒、言語や文化の違い等により学習に何らかの課題を抱えている生徒など、多様な子どもたちに対応していくため、教育相談や学習支援、生徒指導のための部屋を整備する。
- ・保健室及び保護者等のための相談スペースについて、ICTを活用した学習・指導が行える環境を整えるとともに、安心して利用可能なリラックスできる空間を整備する。

多目的ホール

- ・多目的ホールの複数設置など、様々な学習に対応できる環境を整備する。

施設全体共通

- ・障がい、性別、国籍、経済上の理由などに関わらず共に成長するために、物理的・心理的なバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を進め、インクルーシブ教育の環境整備に配慮する。
- ・ロビーにベンチを設置するなど、生徒間や生徒と教職員の交流場所を整備する。

環境への配慮

- ・環境へ配慮した取組は、生徒のみならず教職員や保護者への波及効果、更には生徒が成人した時の環境配慮行動等への効果も期待され、SDGsの観点からも積極的に推進する。
- ・学習空間、生活空間として健康で快適な学校であるとともに、周辺環境と調和し、環境負荷を低減させるよう配慮する。
- ・屋根や外壁の高断熱化や高効率照明の導入等の省エネルギー化、太陽光・太陽熱利用、風力等の再生可能エネルギーの導入、木材利用、校内の緑化を積極的に検討し、環境と調和のとれた学校づくりを目指すとともに、環境教育に活用できるよう配慮する。
- ・木材利用等は補助金の活用を検討する。
- ・敷地内の緑化など自然環境に配慮する。

構造

- ・校舎は4階建て以下を想定し、鉄筋コンクリート造、または鉄骨造とする。

(3) 地域コミュニティの拠点形成

配置、セキュリティ区分、動線等

- ・地域開放部分と学校利用部分はセキュリティ区分を明確に計画する。
- ・地域利用者専用の出入口を設け、生徒・教職員との動線交差に配慮する。
- ・運動場、体育館等は地域開放ができるよう町民の利用も考慮した配置計画とする。

駐車場

- ・十分な数の駐車場を整備し、地域開放や学校行事等で町民が訪問した際に利用できるよう計画する。

地域開放機能

- ・町民や地域のボランティアが自由に利用できる地域活動室等を設置する。
- ・地域コミュニティの拠点として、地域と連携・協働し、共に創造的な活動が展開できる屋内外に繋がる広場等を設置する。
- ・地元の産業や歴史について学べる機会を創出するための展示スペース等を整備する。
- ・他の公共施設との機能連携を図る。
- ・地域開放で利用する各団体の器具保管スペースを確保する。

既存の記念碑・記念樹木

- ・既存の記念碑や記念樹木は保全し、必要に応じて移設・移植する。

継続的な検討事項

- ・町の生涯学習施設機能の一部としてコミュニティの拠点のあり方を継続検討し、セキュリティ面で地域の協力が得られるか検討する。

(4) 安全・安心な施設環境の確保

耐震

- ・校舎は耐震構造とし、重要度係数は文部科学省の構造設計指針に則り 1.25 以上とする。

防災・避難所

- ・避難所として必要な機能、施設について、防災担当部局と連携しながら計画する。
- ・避難所となる体育館に災害時も利用できる空調設備（大人数利用も考慮）を設置する。
- ・災害発生時の拠点として、避難者が安全・安心に利用できるよう災害備蓄倉庫や設備を設置する。
- ・災害発生後でも早期に授業開始が可能となるよう教室と避難場所を適切に区分する。

防犯

- ・窓をはじめとする開口部からの侵入防止、地域開放に伴う利用者の増加に対して適切な安全性が確保できるよう計画する。
- ・生徒、教職員及び学校施設利用者のプライバシーに最大限配慮しつつ、不審者侵入の防止を図るため、防犯カメラを適所に設置する。

衛生・安全管理等

- ・感染症対策として有効である手洗い場を適所に設置する。
- ・保健室と職員室を近接させるなど、生徒の安全管理に目が届きやすい環境を整備する。
- ・緊急車両が通れる門の広さ、周辺道路からの進入のしやすさに配慮する。

(5) 財政負担を軽減する効率的な施設・運営

維持管理

- ・ 余裕教室を考慮し、効率的で将来の改修も想定した学校施設計画を行う。
- ・ 中長期修繕計画を作成し、改築時より将来発生する維持管理費用を想定する。
- ・ 維持管理費削減が図れるメンテナンス性に優れた建材を利用する。
- ・ 機器更新の際に大規模な改修が発生しないよう、ゆとりをもたせた教室を計画する。

生徒の通学・学習環境

- ・ どの生徒も通学の負担が少ない場所、安全な通学路が確保できる場所に学校を計画する。
- ・ 工事期間中であっても、行事の中止や教室の明るさ確保など、生徒の学習環境に与える影響を最小限に抑える。

適正な規模・事業費等

- ・ 効率的な平面計画・配置計画を行い、適正な規模、工事費となるよう計画する。
- ・ 財政負担に考慮しつつ最適な学習環境を確保する。
- ・ プールは現豊山中学校のプール利用を想定する。

周辺環境への配慮

- ・ 周辺環境への影響を最小限に抑えられるよう、校舎の高さは4階建て以下とする。

3. 学校施設の機能・規模

<p>予 定 規 模</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・延床面積：約 11,400 m² ・階数：4 階建以下 ・構造：鉄筋コンクリート造、または鉄骨造 	
<p>予 定 諸 室</p>	<p>普通教室 特別支援教室</p>	<p>普通教室：18 室 特別支援教室：6 室</p>
	<p>特別教室</p>	<p>理科室、音楽室、美術室、技術室、家庭科被服室・調理室、メディアセンター（図書室）、スペシャルサポートルーム、生徒会室、多目的教室</p>
	<p>屋内運動場施設等</p>	<p>体育館、武道場、プール</p>
	<p>管理諸室</p>	<p>職員室・事務室、校長室・応接室、進路指導室、教職員休憩室、会議室、教材室・資料室、職員更衣室、職員トイレ、印刷室、放送室、保健室、相談室（カウンセリング室）</p>
	<p>地域開放諸室 （屋内）</p>	<p>体育館、武道場、家庭科被服室・調理室、メディアセンター（図書室）、地域活動室・ボランティア室（地域の部屋）、展示スペース、会議室等</p>
	<p>運動場等</p>	<p>200mトラック、100m直走路、野球場、テニスコート等</p>
<p>外 構</p>	<p>駐車場（学校専用として 65 台程度）、車寄せスペース</p>	

4. 各諸室の仕様等

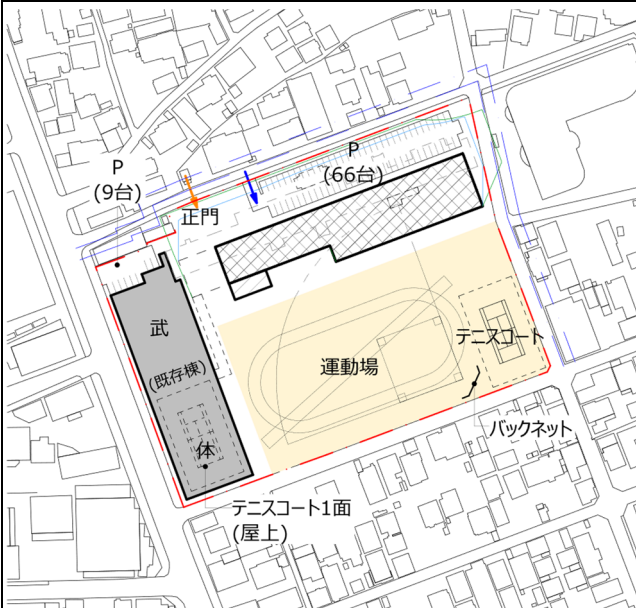
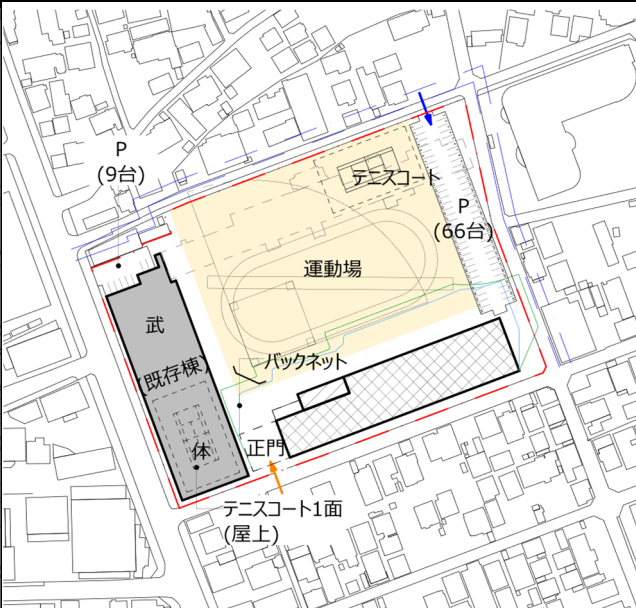
各諸室の仕様・配慮事項

諸室・場所		仕様・配慮事項
校舎棟	普通教室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学年区分、学級数の変動に柔軟に対応する配置を多目的教室を含めて計画する。 ・ 普通教室は、日照、採光、通風等の良好な環境を確保し、校舎の南面への配置に配慮する。校舎が中庭を囲う配置の場合でも南面への配置に配慮する。 ・ 同一学年の普通教室は、同一階及び同一区画にまとめた配置を計画する。
	特別支援教室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援教室は、普通教室と同様に南面への配置に配慮する。校舎が中庭を囲う配置の場合でも南面への配置に配慮する。 ・ 同一階にまとめた配置、職員室及び保健室との連絡、トイレ等との関連に配慮した位置に計画する。
	特別教室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別教室は、室の共有や特別教室ゾーンとして整備するなど、効率的な施設利用となるよう計画し、利用する学年や利用形態に応じ、普通教室から移動しやすい位置に配置する。 ・ 実験の準備、資料等の作成、教材・教具等の保管等の場として特別教室に隣接する準備室を整備する。教科内容に応じ、屋外と容易に連携することのできる配置にする。 ・ 学習活動に伴い騒音、振動、臭気等を発生する教室は、他の空間に過度の影響を与えないよう配置する。 ・ 多目的教室は、学級数の増減や少人数教室に対応できるよう配慮する。
	メディアセンター (図書室)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書室機能を核とするメディアセンターを、生徒が利用しやすい位置に配置する。
体育館・武道場		<ul style="list-style-type: none"> ・ 校舎との連絡に配慮する。 ・ 出入口、トイレ及び更衣室等について、生徒・教職員の利用を始め、地域開放時や災害時における地域住民の利用に配慮する。 ・ 部活動の地域移行を見据え、セキュリティ対策に配慮するとともに、各種競技に支障が生じない仕様とする。
運動場等		<ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒が授業や部活動において、のびのびと活動することができるよう、現状と同程度の機能の運動場を計画する。 ・ 安全面に配慮し、外周部にフェンス等を設置する計画とする。
外構		<ul style="list-style-type: none"> ・ 駐車場は、必要な台数を確保できるよう効率的な配置を計画する。 ・ 大型バスや緊急車両の進入等に配慮した計画とする。 ・ 緊急時等に対応できるよう、車両のスムーズな動線を計画する。 ・ 安全な生徒の登下校、車両の進入等ができるよう、周辺の道路環境等を考慮し、校門等の配置を計画する。

5. 建設候補地の選定

建設候補地は、候補地1「現在の豊山中学校」、候補地2「豊山スカイプール・駐車場・豊山グランド」、候補地3「市街化調整区域」について、敷地環境、屋内教育環境、運動場環境、整備コスト、工期・工事中の影響について比較検討を行った。

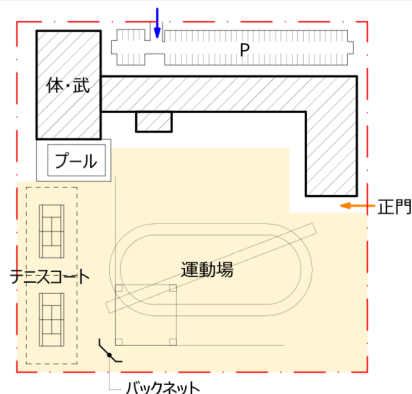
(1) 建設候補地の比較検討及び考察

現在の豊山中学校	
A案	B案
既存体育館を残しながら、運動場の仮設校舎に仮移転した上で敷地北側に校舎を新築する。	既存体育館を残しながら、現運動場に新校舎を建設する。
	
<p>○敷地環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町の中央部に位置するため利便性は高い。 ・西側の道路以外は幅員が狭く、周辺は住宅地であるため、工事期間中の工事車両動線や安全管理には十分な配慮が必要である。 ・既存体育館の出入口と改築後の校舎が隣接するため、施設間の効率的な動線を設けることが可能である。 <p>○屋内教育環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・良好な教育環境の確保が可能である。 <p>○運動場環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日当たりの良い運動場を確保できるが、現状の運動場面積より狭くなる。 <p>○整備コスト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備コストは比較的安価とすることが可能であるが、仮設校舎のコストが必要である。 <p>○工期・工事中の影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事期間中において、教育環境、学校運営及び周辺の住宅地への生活環境に与える影響が大きい。 	<p>○敷地環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町の中央部に位置するため利便性は高い。 ・西側の道路以外は幅員が狭く、周辺は住宅地であるため、工事期間中の工事車両動線や安全管理には十分な配慮が必要である。 ・既存体育館の出入口と改築後の校舎が離れるため、施設間の動線距離が長くなる。 <p>○屋内教育環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教室が近隣住宅地に面するため配慮が必要となる可能性があるものの、比較的良好的な教育環境の確保が可能である。 <p>○運動場環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状より運動場が狭くなり、運動場に建物の影が落ちる時間帯が発生する。 <p>○整備コスト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備コストは比較的安価とすることが可能である。 <p>○工期・工事中の影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事期間中において、教育環境、学校運営及び周辺の住宅地への生活環境に与える影響が大きい。

豊山スカイプール・駐車場・豊山グラウンド	
A案	B案
豊山スカイプール敷地に教室棟を新築し、豊山グラウンド敷地に体育館棟と運動場を設ける。	豊山スカイプール敷地に教室、体育館の両方を設ける。
<p>豊山スカイプール敷地に教室棟を新築し、豊山グラウンド敷地に体育館棟と運動場を設ける。図面には、正門、P(53台)、体・武、P(68台)、テニスコート、運動場、バックネットが示されています。</p>	<p>豊山スカイプール敷地に教室、体育館の両方を設ける。図面には、正門、体・武、P(110台)、テニスコート、運動場、バックネットが示されています。</p>
<p>○敷地環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の豊山中学校とは別敷地であるため既存施設から受ける制約が無い。 ・町の中央部に位置するため利便性は高いが、液状化の可能性がある。 ・校舎と体育館・運動場・駐車場の一部が別敷地となりアクセス面での懸念はある。 <p>○屋内教育環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺に立地している工場や空港関係等の既存施設への配慮が必要となる可能性はあるものの、比較的良好な屋内教育環境の確保が可能である。 <p>○運動場環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状より少し広く日当たりの良い運動場を確保できる。 ・校舎と体育館・運動場を繋ぐ立体動線の検討が必要である。 <p>○整備コスト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育館の新設、造成工事、雨水貯留施設・耐震用防火水槽の再敷設、液状化対策、連絡橋整備等の費用が必要となる。 <p>○工期・工事中的影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の豊山中学校とは別敷地であるため、工事期間中において、教育環境、学校運営に与える影響は無い。 	<p>○敷地環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の豊山中学校とは別敷地であるため既存施設から受ける制約が無い。 ・町の中央部に位置するため利便性は高いが、液状化の可能性がある。 ・教室と体育館、運動場・駐車場が別敷地となりアクセス面での懸念はある。 <p>○屋内教育環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺に立地している工場や空港関係等の既存施設への配慮が必要となる可能性はあるものの、比較的良好な屋内教育環境の確保が可能である。 <p>○運動場環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状より広く日当たりの良い運動場を確保できる。 ・校舎・体育館と運動場を繋ぐ動線は、横断歩道橋を利用することとなる。 <p>○整備コスト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育館の新設、造成工事、雨水貯留施設・耐震用防火水槽の再敷設、液状化対策等の費用が必要となる。 <p>○工期・工事中的影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の豊山中学校とは別敷地であるため、工事期間中において、教育環境、学校運営に与える影響は無い。

市街化調整区域

町内の市街化調整区域内の敷地を購入し、教室棟、体育館棟の両方を設ける。



○敷地環境

- ・現在の豊山中学校とは別敷地であるため既存施設からの制約が無く、比較的自由度の高い施設配置が可能であるが、浸水被害や液状化の可能性がある。
- ・町の外縁に位置するため通学距離の偏りが発生するとともに、通学路の安全性に懸念がある。

○屋内教育環境

- ・周辺に立地している既存施設への配慮が必要となる可能性はあるものの、比較的良好な屋内教育環境の確保が可能である。

○運動場環境

- ・周辺環境への配慮が必要となる可能性があるものの、広い運動場の確保が可能である。

○整備コスト

- ・土地取得、体育館の新設、造成工事等による事業費が必要となり、総事業費が最も大きくなる。

○工期・工事中的影響

- ・現在の豊山中学校とは別敷地であるため、工事期間中において、教育環境、学校運営に与える影響は無い。
- ・土地取得や開発許可等の手続きにより事業スケジュールが長期化する可能性がある。

(2) 建設候補地の選定

- ・建設候補地の比較検討及び考察をふまえ、敷地環境、屋内教育環境、運動場環境、整備コスト、工期・工事中的影響について、**評価のバランスが総合的に優れている建設候補地1（豊山中学校A案）**を基本として事業を進めていく。

6. 事業手法の選定

(1) 事業手法の評価

- 従来方式は、効率的な施設整備や設計・建設期間の短縮を図ることが難しい。また、一度に多額の支出が発生する。
- DB方式は、一度に多額の支出が発生するものの、民間事業者からの建設技術、建築デザイン、環境配慮等の提案を求めることが可能である。設計施工を一括で発注することにより諸経費等のコストが削減されることが期待できる。一方で、DB方式は設計期間短縮が期待できるものの、発注のための要求水準書等の準備期間を設定する必要がある。
- PFI方式は、効率的な施設整備や維持管理、毎年の支出を抑えることが可能であるが、長期契約のため、学習環境や社会ニーズの変化に対応するためのリニューアル改修が困難である。
- リース方式は、学校施設の配置や間取り、デザインの自由度が低く、補助金が活用できない。学校利用や運営上において施設を破損した場合の負担を明確にする必要がある。

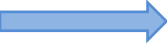




(2) 事業手法の選定

- ・一度に多額の支出が発生するものの、**民間事業者からの建設技術、建築デザイン、環境配慮等の提案を求めることが可能であり、設計施工を一括で発注することにより諸経費等のコスト削減や設計期間短縮が期待できるDB方式を採用する。**
- ・ただし、DB方式は設計前に契約締結することとなるため、要求水準書の作成においては、本基本計画の改築コンセプト及び計画における基本的な考え方等を尊重しつつ、設計条件・仕様等を十分に検討し、時代のニーズにあわせた柔軟な学校づくりが実現できるよう考慮する。

7. 事業スケジュール・改築コスト

事業スケジュール及び改築コストを以下に示す。なお、下記内容は、あくまで現段階での想定であり、今後の詳細な検討により変更する可能性がある。

(1) 事業スケジュール

	初年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
要求水準書の作成						
事業者の公募・選定						
設計		基本設計 	実施設計 			
建設工事						

(2) 改築コスト

概算工事費 (R6.1 時点)	約 5,100,000 千円 (税抜き)
--------------------	----------------------

豊山中学校改築基本計画（概要版）

発行年月：令和6年3月

発行：豊山町教育委員会

編集：豊山町教育委員会事務局 学校教育課

〒480-0292 愛知県西春日井郡豊山町大字豊場字新栄 260 番地

電話番号 0568-28-0001（代表）